

平成 25 年度第 1 回春日井市地域自立支援協議会

- 1 開催日時 平成 25 年 7 月 25 日（木）午後 2 時 30 分～午後 5 時
- 2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第三委員会室
- 3 出席者

【会長】

向 文緒（中部大学）

【職務代理人】

田代 波広（地域アドバイザー）

【委員】

水野 葉子（尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ）

綱川 克宜（障がい者生活支援センターかすがい）

市川 潔（春日井市居宅介護支援事業者連絡会）

竹内 達生（春日井市医師会）

佐々木 はるみ（春日井保健所）

近藤 幸保（春日台養護学校）

小川 修市（春日井市公共職業安定所）

河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）

戸田 三保子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）

神戸 康秀（春日井市社会福祉協議会）

田中 慎也（地域包括支援センター春緑苑）

永草 よね子（民生委員）

【傍聴】 12 名

【事務局】

刑部 健治（健康福祉部長）

稲垣 正則（障がい福祉課長）

伊藤 由紀夫（障がい福祉課長補佐）

渡辺 克匡（障がい福祉課長補佐）

清水 栄司（障がい福祉課主査）

梶原 綾（障がい福祉課主任）

近田 政典（障がい福祉課主任）

大竹 里英（障がい福祉課主事）

4 議題

- （１）障がい者生活支援センターの活動報告について
- （２）連絡会等の報告について
- （３）地域の課題解決に向けての取り組みについて
- （４）障がい福祉サービス等の実績と評価について
- （５）その他

5 会議資料

- （１）春日井市地域自立支援協議会委員名簿
- （２）春日井市地域生活支援事業規則（抜粋）
- （３）春日井市地域自立支援協議会要領
- （４）春日井市附属機関等の会議の公開に関する基準
- （５）春日井市地域自立支援協議会について
- （６）春日井市地域自立支援協議会年表
- （７）地域の課題解決に向けての取り組み
- （８）障がい者生活支援センター集計
- （９）相談支援事業所 相談に関する報告
- （１０）相談支援事業所連絡会報告
- （１１）当事者団体連絡会報告
- （１２）日中活動部会報告
- （１３）相談支援部会報告
- （１４）住まいに関する研究会報告
- （１５）障がい福祉サービス等の実績と評価

6 議事内容

議事に先立ち、委嘱状の交付、部長あいさつ、自己紹介、会長の選任、職務代理者の指名、会長あいさつを行った。

また、前回の地域自立支援協議会に引き続き、会議は個人情報に関する部分は非公開とし、それ以外は公開とするとともに、議事録は要点筆記とすること、当協議会の役割を確認した。

(会長) 議題 1 「障がい者生活支援センターの活動報告について」を綱川委員報告をお願いします。

(綱川委員) 資料 8、9 に基づき報告。

(会長) ただいま、綱川委員から活動報告の説明がありましたが、これについてご意見、ご質問がございますか。

(水野委員) かすがいは隣の事務所で、あわただしく動いているのは感じておりましたが、他の支援機関とも連携が取れており、これほど支援が密に入っているんだというのを改めて感じることができました。

(会長) 議題 2 「連絡会等の報告について」、相談支援事業所連絡会から報告をお願いいたします。

(綱川委員) 資料 10 に基づき報告。

(会長) ただいま、相談支援事業所連絡会からの報告がありましたが、これについてご意見、ご質問はございますでしょうか。

(神戸委員) 今年から障がい者生活支援センターしゃきょうを開設し、事業所連絡会にも参加させていただくようになりました。来年度からは基幹型を受けさせていただくよう他の 4 事業所からいろいろ教えていただきながら頑張っています。チームメッセンジャーについては地域によってはいろんな取り組みがあるので、必要になれば、そういったものを、今後、展開できるような新たな手法を考えていけるといいと思っております。

(会長) こういった啓発活動について社協さんの関連のところも更に連携をしていければということですね。

続きまして、当事者団体連絡会からの報告をお願いいたします。

(戸田委員) 資料 11 に基づき報告。

(会長) ただ今、当事者団体連絡会からの報告がありましたけれども、これについてご質問、ご意見ありますでしょうか。

(永草委員) 前回の地域福祉のつどいに参加させていただきました。地域の中にも障がいをもってみえる方が沢山お見えになりまして、やはり、実際に接点がないと理解できないという部分があると思いました。「障がいの理解のための対談会」の日は防災訓練の日と重なるので、訓練が行われる地区の人は参加できないと思いますけれど、是非、こういう機会にもっと多くの方に地域から参加していただくといいと思っております。

(会長) 他に、何かご意見、ご質問ございませんか。

それでは、続いて議題 3「地域の課題解決に向けての取り組みについて」に移りたいと思います。取り組み内容の報告として初めに日中活動部会から報告をお願いします。

(田代委員) 資料 12 に基づき報告。

(会長) ただいま、日中活動部会からの報告をいただきました。このことについて何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(小川委員) 部会の中で日中活動というものについて就労の側面からも話しております。現在、国の定める雇用率が 2%と上がってきており、就職をしていくという流れになっていく中で、どういう形がいいかわかりませんが、就労というものを、この場で新たにもうちょっと深く追求していく時期に入ってきているかなという気はします。

(会長) 一つは、日中活動の場所で安定してということもあるんですけども、就労を目指す方については積極的に就労をというご意見かと思います。

(永草委員) 就労支援ということで、春日井駅近辺に 2 箇所就職先が決まるまでの訓練の場があるとお聞きしているのですが、そういうところとの接点はございませんか。

(田代委員) 先ほど報告させていただいたとおり、今言われた就労移行支援事業所ベストさんの方にも、一般就労を目指した方が通う場所ということで、既に、日中活動系の事業所の施設長会議には、参加をさせていただいております。

もう一つの場所については、名前が定かではないので事務局から情報があればお願いします。

(事務局) もう一つは、障がい福祉サービスの事業所ではなくて、春日井若者サポートステーションです。就労支援するということに関しては同じなのですが、発達障がいや、精神障がいの方を対象とする場合もありますが、障がい者の方を専門にということではなく、引きこもりや、俗にニートと呼ばれるような方を全般的に支援しているところです。今後、障がい者の方が全く関係ないというわけでもないで、そこと連携を取っていければと思っています。

(小川委員) 今、言われたサポートステーションというのは、どちらかというといわゆる就労をしたことがない若い方が就労を目指すための訓練の場を作っており、後々就労に結び付けていこうという事業所で、その先は、私どもハローワークとも連携をしながらやっていく形になります。

今、サポートステーションの方々が考えられているのは、例えば高校を中退された方、あるいは、就職をしたのだけれども直ぐに辞めてしまって次がなかなか見つからない方、

いわゆるニートと呼ばれる方、就労経験がほとんどない方、仕事をしてみえたのだけでも、辞められてある程度の期間全く就労できなかった方などを中心に再度、社会生活を取り戻そうということをやっていくというように聞いております。

（会長）ベストさんについては、資料の日中活動系事業所市内マップに載っておりますよね。そちらに参加していただいているということですね。

小川委員からも説明がありましたけれども、サポートステーションについては、いわゆる福祉の枠を超えて障がいのある方が利用していくということが大いにあります。精神の方ですと、逆に障がいのことは伏せて、一般的なものをつかみたいというニーズがある方もいらっしゃいますので、そういった場合は連携を取っていくといいかなと思うのですが、実際に相談支援をやっている綱川委員、そういった動きはどうか。

（綱川委員）春日井若者サポートステーションにつきましては、ケースとしては実際に関わったことはないのですが、相談支援事業所や、市役所の方と一緒に見学には行かせていただいておりますので、何かあった時にはまた一緒に協力して困っている人を支えたいなというように思っています。

（会長）では、次に相談支援部会から報告をお願いします。

（事務局）資料13に基づき報告。

（会長）ただいま、相談支援部会からの報告をいただきましたが、これについてご意見、ご質問はございませんでしょうか。

（市川委員）セルフプランが沢山出てくるとなると、サービス事業者の方に間違いなく問い合わせがくると思いますので、事業者側にも周知徹底して欲しい。いくら簡単とはいえ、ご本人であったり、家族は初めてのものとなると「何だろう」ということでとまどってしまいますので、そのあたりを注意して部会の方で話を進めていただきたいと思います。

（事務局）確かに、利用者への説明が大事ということで認識しておりましたが、部会の話し合いの中で、事業所への負担が出てきてはいけないというところから、説明会も開催させていただいて、セルフプランそのものの書き方については障がい福祉課に申請いただく時に、申請書と合わせて書いていただくような形を取っていきたいと思っております。

（佐々木委員）相談支援部会の資料13の報告で構成員のメンバーが書いてあるのですが、資料7の後ろに付いています部会委員名簿の相談支援部会の構成員がちょっと違うような気もするのですが。

(事務局) ただいまの報告については 24 年度からこの協議会を開催されるまでに行ったものを報告させていただいております。

部会が立ち上がった時には計画相談の事業所は、障がい者生活支援センターかすがい、特定相談支援事業所ベストとこんぱすの 3 箇所であり、他は委託の相談支援事業所と地域アドバイザーに参加いただきました。今後については計画相談の事業所が 6 箇所に増えており、そちらを中心にと考えておりますので、先ほどの会長から示していただいた機関で部会を構成していきたいと思っております。

(会長) それでは、住まいに関する研究会については、私の方から報告させていただきます。

資料 14 に基づき報告。

特に、ご質問、ご意見もないようですので、続いての議題 4 「障がい者福祉サービス等の実績と評価について」に移りたいと思います。

(事務局) 資料 15 に基づき説明。

(会長) ただいま、障がい者福祉サービス等の実績と評価について説明がありましたけれども、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

この議題については、障がい者施策推進協議会に自立支援協議会の意見として報告をしたいと思います。それを施策推進協議会の施策の評価の参考にしてくださるということで、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

説明内容ですが、今、見込み量、実績、利用率、不足のことについて詳しくお話しいただきましたが、評価に当たっては支給を決定されて、実際にどれくらい利用したかが重要になってくると思いますので、そういったあたりも踏まえてお願いします。

(河野委員) 以前は、施策推進協議会の資料としましてはこのように細かく数字が出ていなかったと思います。事業ごとや、サービスごとに数字が出てくるようになったということが、少しわかりやすくなったかなと思います。

私は、知的障がいの団体ですから、知的障がい者が利用するサービスについてしか様子がわからないんですけれども、居宅介護の支給決定者数から実績の人数を引くと約 190 名の差が出ます。この人たちは利用しなかった人たちですけれども、利用しなかったのか、利用できなかったのかというところがわかりません。

支給決定を受ける時には、皆さん、「これだけどうしても欲しいんです」というふうに申請をして、時間をいただいたりしますけれども、実際には事業所がなかったり、思うよう

に時間帯が合わなくて、利用できていない人もいます。

この59%という人、半分強の方が利用できていると見るのか、半分強の人しか利用できていないというふうに見るのかということで評価は随分違うんじゃないかなと思います。

昨年、当事者団体で居宅支援事業所をお願いをしてアンケートをさせていただきました。その結果、ヘルパーさんの数は増えているというふうには感じておりますが、同性介護を望むと男性のヘルパーさんがまだ少ないように思います。事業所は努力されていると私は感じております。

でも、まだ利用を必要とする人たちにとっては不足しているのではないのかなと思いついて、評価というのはどういうふうに言ったらいいのかわからないですけど、差の部分の数字を今度施策推進協議会でアンケートをされると思いますが、その部分がわかるような聞き方のアンケートを今後されるといいんじゃないかなというふうに思います。

もう一つ、行動援護は知的障がいの人で、障がいの重い人が外出したりする時の支援であったと思いますが、事業所は一向に増えることはありません。74%の利用があるのではないかなという見方なのかというのはちょっとわからないですね。実際に行動援護に該当する人がどのくらい春日井にいるのかという数字が出てこない、この31人の支給決定というのも、実はどうなのかなと私は思います。

行動援護で対応できない部分を移動支援で対応しているということを最近伺っております。でも、本来は行動援護で支援されるべきではないかなというふうに思います。よりよいサービスを提供する、質の高いヘルパーの支援を受けられるようにということが最初の謳い文句であったと思いますが、ハードルが高いがゆえに人を工面しなければいけないものですからちょっと難しくなってきたのではないかなというふうに思います。

2の日中活動系サービスですが、数字的なものは日中活動部会が把握していますので、私はその報告を施策推進協議会に出していただければいいと思います。

今の総合支援法の事業所の運営は日割り単価での事業所運営ですが、障がい特性により毎日利用するということが難しい人の利用が多いと事業所としては安定した経営が成り立たないというようなことがあって、今の報酬単価体系はどうかなというような声も聞いております。

交通の便が悪かったり、お金がかかったりして、利用に繋がらないという声もあります。それぞれの障がいで、市内に事業所が点在しているといいのではないのかなと思います。

施設長会議が開かれますので、そこでいろんな意見が事業所側からも出るというかなと思います。

居宅系ですが、相談支援事業所の報告にもありましたけれども、ショートが思うように使えないという声があがっています。20%というこの利用率は、緊急時を想定してほとんどの人が2日のショートステイの支給を受けており、その人たちが皆使っているわけではないので、このぐらいの数字になっているということがまず一つあります。

アンケートで、支給は受けているが、使っているかどうかという数も出されるともうちょっと実態が見えるかなと思います。「ショートステイは使えない。」という声が実際にあるわけですので、特に土、日の利用についてだと思いますけれども、そういう部分の把握もできるといいと思います。

それから、共同生活援助・共同生活介護については、24年度に計画が見直されたとしてありますので、見込み量も77に修正されて、実績が92で、支給決定者数が98でという、とてもいい感じに見えるのですが、春日井の中でどのぐらいの人がこういう暮らし方を望まれているのかということはなかなか見えません。1万人ぐらいの障がい者全体の数から見た時に、グループホーム4～5人の定員のものを作る時に、幾つのグループホームが春日井に要るだろうと思ったら、とてもじゃないけれどもこんな進み方では間に合わないと思います。

施設入所、グループホームまたは在宅等の制度の中での暮らし、すまいの部会で検討されるような暮らし等、もう少し幅広く暮らし方について検討されるものがあるといいなと感じます。これは自立支援協議会がやることなのかなと思います。

それから、相談支援についてですが、事業所が増えないと計画相談はやれないので、セルフプランをと事務局はおっしゃいますけれども、当事者側は、セルフプランは現状維持のためにチェックをして出すというただの書類提出になるんじゃないかと心配しております。9月から更新時に書類を入れ、周知するということですが、本当に皆さんが対応できるのかどうかというのは心配であります。

必要なサービスなのでここに出ているんだろうと思いますが、地域移行支援とか、定着支援というのが0、施設数0とかありますけれども、春日井市には事業所は0だけれども、どこかで対応している、若しくは、事業所はないんだけど、この事業所が対応するような形をどこかが肩代わりしているもの等が見えるというかなと思いました。

児のところなのですが、先ほどの説明で、放課後型児童デイ47.0%しか利用できていな

いというお話でしたが、沢山利用することが必要なのかなと思います。必要な人に、必要な支援が届くというのが本来だと思いますので、2回利用する人がいて、1回しか利用しない人がいてもいいのではないのかなと思ったりしています。

それから、保育所等訪問支援というのですけれども、若い世代の親御さんが、障がいのある小さな子どもさんを抱えながらこのサービスを利用するために、仮に福祉課へ行って書類を書いたりとかというようなことをしないといけないと思ったら、正直手間のかかることだなと思いました。ここは、これに代わることをいろんなところがやれているんじゃないかと思いました。もし代行されているのであれば、そういうものもどこかで把握できるとよいのではないかなと思います。

最後に移動支援と地域生活支援事業のところですが、居宅のところといっしょなんですけれども、「支給決定者数ー実績」が必要ない人の数なのかどうかという把握は、やはりどういうサービスにおいても確認できるといいと思います。

時間数が移動支援だと19.5時間というのは、何なのかちょっと私にはよくわからないですけれども、いろんな利用の仕方があるだろうなと思いますので、これしか時間が確保されないのか、こんなにもできたぞということなのか、ちょっとそのへんがなんとも言えないところです。

ちなみに、昨年アンケートした時に、ヘルパー利用のサービスを契約している人が、知的で149人、身体で202人、精神で77人、児童で68人という数字が出ました。これは勿論市外の人も含めますし、複数の事業所を契約している方もいるものですから、絶対この数字がとは思わないですけれども、これらの人たちが、本当に計画相談や何かをしながら、これからその人の将来を繋いでいこうという時に、もうちょっとサービスが上回ってくるというなと思いました。

事業所は頑張ってみたけれども、そこに支援者がなかなか来ないため難しいのか、特に障がい者の支援というのは介護保険とは違って、時間的に集中することが多い夕方や、外出の時は土日が希望が多かったりとかという偏りがありますので、やはり、単発、毎日同じようにこの時間に行って、日程を組むということができないので、諦めるという利用者もいらっしゃるのかなというふうに思ったりしております。

(戸田委員) 短期入所が20.6%という数字ですが、施設の方からすれば、常に短期入所の部屋はある程度空いていて、空いていたら使って欲しいということです。しかし、たいてい土日は定期的に泊まっている人で埋まっています。短期入所というのは家族に用事があ

る時などに短期間泊まることができますというふうに説明されていますので、空いているのであれば、いろんな人が泊まって、そこで親ではなく、いろんな人と関わりながら、将来的に親亡き後の将来の住まいというものに少し繋がっていくので、空いていれば使うというのは有効だと思います。

その辺のことを含めて将来の親亡き後のすまいというところで、すまいの部会についてですが、制度的なものと、制度じゃないことも検討しています。制度でいけば、国が入所施設から地域へと地域移行を謳っていますので、その中では本当に親御さんたちも、かなりグループホームとケアホームを考えています。

ある社会福祉法人が、今年度からグループホームを立ち上げられ、今後、日中の場はあるけれど、将来グループホーム入所を考えませんかという形で勉強会をしました。私が関わっている所の10数名は、やはり将来はグループホーム入所を考えたいということで、子どもにどうやって資産を残すかとか、遺言をどうするか、いろんなことを真剣に勉強を始められました。

やはり、自分たちの年齢になると、周りで親御さんが亡くなってみえるのは事実で、緊急で入所施設に入られたりするのは見ていますけれども、全てのメンバーがそういうわけではないので、グループホームのようなものが沢山増えて欲しいと思います。

国の方針だと1箇所4～5人じゃなくて、7～8人とか、サテライト型とか、もうちょっと大きいんですけれども、10人ぐらいまでの、今の家庭に近い住まいというのが一番望まれるところですので、計画の数字でもそのあたりを考えていただきたい。今は24年度の見込み量が77ですけれども、潜在的にはもっと沢山いるのではないのでしょうか。グループホームのような夜間支援があれば本当に親御さんは安心だという声も沢山ありますので、見込み量がもう少し増えて、春日井のまちでも安心して過ごせるようにしていただきたいなと当事者の親としては思います。

(会長) 今、当事者の立場から、この利用率をどう読むのか。今後、施策推進協議会なり、地域自立支援協議会なりで、何故、こういう利用率なのかというところを探っていくアンケートですけど、ご意見まだまだあると思いますが、竹内委員の方からご意見お願いします。

(竹内委員) 初めてこういう会に出させていただき、大変勉強になりました。最終的にこの評価をどう判断するかということを、この協議会でまとめるというのが、今回の趣旨かと思っています。

結局、ニーズをもっている方が、どれだけ対応していただけたと評価するのか、それがここで言う評価の全てだと思いますので、それがわかるような評価方法が求められます。こういうサービスというのは、税金に支えられているものなので、お金をどういうふうに配分すると一番有効な使い方になるのかという観点からこの計画を見ていくのが良いのではないのでしょうか。

(会長) それでは、事業所の立場からご意見をいただきたいと思います。市川委員、お願いします。

(市川委員) 現場で実際に感じるところで言うと、訪問系に関しては、予定はしているんだけど、やめる方もいますので、そんなに現実の動きとはかけ離れた数字ではないなという印象を受けます。

児童に関しては、仲良くさせてもらっている事業所の方とかに話を聞くんですが、どうしても実際、親が求めているものと制度と合わないために使えないとか、使わないということが出てきているものですから、実際に使った日数が減っているんじゃないかなという印象を受けます。実際のサービスは、そういう意味でこのような数字が出ているという細かいことがこの表に付け加わると見やすくなると思います。

(会長) 従来のこういった報告類ですと、見込み量と実績ということが有効かと思いますが、今回、こういう支給決定と利用率という項目が前より少しわかりやすくなったかなという気がするんですが、支給決定というのは、要するに、こういうサービスを利用したいということで申請をして、決定をされた。しかしながら、それを利用しなかったという人たちがいるということで、更に今後、何故利用しなかったのか、そういうことを明確にしていって、それがニーズに合わないものなのかということが明らかになってくるといいのかなと思います。

事業者の立場から、訪問系については使えないというよりも、利用者の都合でキャンセルになるということが、結構あるということですね。

次は、就業・生活支援センターようわの水野委員、ご意見をお願いします。

(水野委員) 日中活動系サービス等の就労移行と就労継続A・Bのところなのですが、相談で直ぐにでもA型を利用したいという方が、増えてきておりまして、昨年度と同時期、4月から6月の実績で、ようわの登録者を比較すると、昨年度は2名の方がA型の方を利用されているんですが、今年度は6名の方がA型の方を利用されています。益々A型を利用される方が多くなるのかなというふうに思います。

逆に、就労移行支援とか、職業訓練というようなサービスの方を希望される方が少なくなってきた、力のある方がA型を利用されているといったところが気になるかなということころです。

(会長) それでは、相談支援の立場から綱川委員、お願いします。

(綱川委員) 支給決定と利用率が出たのは評価すべきだと思うのですが、出たからこそわかること、やはり、朝・夕の時間帯で本当に希望されている方が使えているのかとか、あと、男性ヘルパーですね。同行援護もそうですし、地域生活支援になりますと移動支援なんか、やはり男性の利用者さんなんかは、力が強かったりするため、男性のヘルパーさんでないと対応できないということもよくあることですので、そういったところも留意しないといけないのかなというふうに思いました。

あと、短期入所に関してですが、施設数が12で、869床とありますが、現実的には知的障がいの方に関しては、養和荘のみ、精神障がいの方に限っては短期入所の事業所はないというのが実情です。

そういうことをいろいろ勘案すると、やはりこの数字を出しただけではなかなかわからない個別ケースの事情であったりとか、実際に支援している事業所さんの状況、ご意見、そういったところを盛り込む必要があると思います。今後もアンケート等をやられるということでしたけど、実際にその個別の障がい当事者やご家族の方だとか、現場の事業所の方の意見というのを、実際にお会いして、丁寧に聞いていき、こういったものの数字の裏付けというか、解釈というものを進めていくということが重要だと思いました。

(会長) それでは、次に佐々木委員、お願いします。

(佐々木委員) 住まいの研究会がやっと部会にはなったのですがけれども、精神障がい者の方の場合、グループホーム、ケアホームが市内にはないというのは、前から言われていることで、聞いている話では、他の地域にある所を使って、そちらへ移るという方もいると思うんですが、精神障がい者の方の場合は、併せて治療を受ける環境も必要になるものですから、遠い所に行ってしまうと慣れ親しんだ病院も変わらなきゃいけないというようなことがあって、なかなか住み慣れた地域で暮らしていくという見通しがまだまだもてない状況にあるので、本当にこれからの課題だと思います。あと、相談支援のところでは、地域移行、地域定着支援を行う事業所が市内には今まだなく、来年から社協さんがそれを行われるようになるというふうには聞いているのですがけれども、最近は医療の方の改革、診療点数とかの改革で、病院の中にいつまでも長くいても、経営上、ちょっと差し支える

ということで、治療の方も、結構短期間でよくなるという治療になってきています。利用してもだいたい3か月ぐらいで退院する人が6割ぐらい、9割ぐらいは1年以内に退院して、残る1割ぐらいの人はちょっと長期になるというような数字が出ています。早く退院してきても、その地域で十分支えられるような力がなかったり、親御さんもあまり理解がなかったりとか、ご本人も無理して頑張るということがあると、また体調を崩して、入退院を繰り返してしまうという方もいるので、そういう方たちのためにも地域定着支援とかが充実していくといいなと思います。まだまだこれからなので、もし地域定着支援をやる事業所ができましたら、そのうちに部会みたいなものを作って皆で検討していけるような場ができていければなど、将来的には思っております。

(会長) 今、この自立支援協議会の部会のご意見までいただきましたけれども、時間もちょっと迫っておりますので、この利用率の見方等に絡めて、ご自分の立場からわかるところをお話しいただければありがたいのですが、春日台養護学校の近藤委員、お願いします。

(近藤委員) 高等部の担当をしておりますが、生徒は小学部だったら中学部へ、中学部だったら高等部へと段々上がっていき、高等部を卒業すると社会へ出ていきます。そういったところの立場で見ますと、日中活動系サービスのところですね、あんまり細かい数字のことはよくわからない部分もありますが、本校の卒業生がお世話になっていくのはだいたい生活介護、就労移行支援、A型・B型といったあたりのところですけども、こちらの方の実績を見ると、どちらも着実に利用実績が伸びているということでもあります。

本校は、年々児童・生徒数が増えております。そういった状況の中で考えていくと、今後についても、参考にさせていただくことになるのですが、そういったところを見ながら適切な対応をしていただけるように、また受け入れを広げていただけるとありがたいなと思っております。

もう一つですが、生徒の実態、家庭の状況等から考えると、グループホーム、ケアホーム、施設入所等の利用が望ましいだろうという生徒が結構増えてきております。けれども、そういった子どもたちがいざ行こうと思うとなかなか入れないという状況が正直ありますので、必要としている人たちが不自由なく利用できるような環境作りといったところで、継続していただけるとありがたいなと思っております。

(会長) では、小川委員、お願いします。

(小川委員) 私の立場からいけば、就職していた方がいろんな事情で辞められて、例えば、施設利用だとかに変わっていくケースの場合、その辺が今後どういうふうに予測されるの

か、ここに現れているだけの数字ではなくて、もっと隠れている数字があるのではと感じています。

（会長） それでは、永草委員、お願いします。

（永草委員） 今日、初めて参加させていただいて、大変難しい協議会かな感じておりますけれど、数字的なことは正直なところわかりません。支援のところで言いますと、ヘルパーさんと事業所のバランスが現状でどんなふうになっているのか知りたいということと、それから、地域においては、やはり本当に支援する側と支援される側の接点がもう少し報告のところで表れていたら評価がしやすかったかなと思っておりますが、ちょっと数字的なことは、今回初めてなのでわかりかねます。

（会長） では、田中委員、お願いします。

（田中委員） この実績等を確認させていただきまして、マップの中でも日中活動系事業所の数が載っていますけれども、高齢者のサービスのことを考えていくと、障がい者のサービス事業所の絶対数は少ないなというのは感じます。それは、当然、高齢者人口と障がい者人口の差といったものはあるかと思うので、一概にサービスの事業所が少ないからこそ不足しているということにならないかもしれないですが、選択肢がどうしても限られてくるのではないのかと思います。それはあつてはならないことだと思いますが、必要悪という形になってしまうようでは絶対におかしいなということを感じています。

私の場合、地域包括センターに、今、配置されているわけですが、それ以前は障がい者の施設で、現場の方で働いていました。生活介護は利用率93%となっていますが、本当に生活介護を使われている方、施設で生活をされていて、報酬単価の仕組み上、生活介護として使っている方があります。本当に生活介護として使っていらっしゃる方々は一体何パーセントぐらいだろうかと思います。

前年度まで身体障がい者の施設の現場にいた立場として、養護学校から実習という形で受け入れさせていただく中で、親御さんたちは今まで学校に通っていたのでなるべく月曜日から金曜日の生活リズムを変えたくないという思いを含めてサービス事業所のご利用を希望されますが、本人は、施設という集団生活の中で生活介護を受けていく部分と、学校生活で少人数制で先生方と濃い生活をしている部分との差があるため、生活を安定させることについては一番難しい。そういう方が増えてくれば増えてくるほど、やはり事業所としての数は不足しているのではないのかなと感じていました。この実績数といったところで見ただけでも、そういった意味での違いというものを感じながらいました。

(会長) それでは、神戸委員、お願いします。

(神戸委員) まず、2 の日中系活動の部分というのは、利用したくても使えない部分の要素が結構あるんじゃないかなと思います。1 の訪問系よりも、2 の方がそういう部分が強いのではないのでしょうか。

1 の方は、やはり同性介護という部分の課題も大きく出てきておりますし、利用したくても使えないという方と、こういった形で支給決定をもらったんだけど、まだ家族の方で支えようという方と両方が見えるんじゃないかというところで、この1と2とは意味合いがちっと違うんじゃないかなと思いました。

今年から、障がい者生活支援センターを置かせていただいて、現場でやらせていただいて、いろんな声をきいています。給付決定者の支給日数と実利用の差の部分はどういうふうにこれから把握していくのか。もう一つ、今、かなりサービスが充実してきていますが、本当に必要な人のところにサービスの情報が届いているのか。知っていて使われていないのかということも、整理・調査していく必要はあるのかなと思いました。我々障がい者生活支援センターの立場としてはニーズをしっかりと掴み、それに応じてサービスの量を増やしていく、サービスの提供体制を作っていくということが必要なかなと思います。

それともう一つ、これからはサービスの量だけでなく、質もとても大切にしていかなきゃいけないのかなというところを感じておりました。

(会長) それでは、田代委員。

(田代委員) 皆さんが言われているとおりだというように私もずっと感じておりました。やはり、今回、この障がい福祉サービス等の実績と評価ということで、何故この自立支援協議会に、こういうような形で評価をいただいて、施策推進協議会の方にもっていくのかという、狙いは、皆さんがおっしゃっていただいたとおりです。

確かに、国がこういうふうに報告してくださいよというところが、今回載っているだけのことです。それで、これだけではわからないので、現場に一番近い我々自立支援協議会の委員が現場なり、地域の中で現状はこうなんだというところを出して報告するのが我々の役割かなというふうに感じています。

だから今回、「数字はわからないが、訪問系ってこんな現状があるんじゃない。」「利用したくてもできない人がいるんじゃないの。」という意見があり、では、それをどうやって探ればいいのかというところを我々が提言していかないと、施策側は「これだけではわからない。」「見えないところを教えてください。」というところがあるのかなというふうに考え

ていただければいいかと思います。

もちろん制度の流れもあるし、実態も変わっていますので、第3期、この第2次総合福祉計画を立てた時と、今では絶対違うはずです。例えば、急にA型が増えてきているとか、若しくは、春日井市内に非常に放課後等デイサービスの利用が多い、事業所も多いが、なぜかというところで、制度の変化や、地域の中での動きということも、確かに見えてくる部分もありますので、こういったところも捉えていければいいのかなと思います。

これが、実際に、我々もこういうのをどう捉えていくのかなというのは、総合福祉計画を見ていただくと26年度までになっています。これが、実は、27年度から次の3か年を立てる4期計画を、春日井市としては来年度策定する年になると思います。

それで、今、厚生労働省がいわれているのは、国の数値ではなくて、もうこれからは春日井市の実態に合わせた数字、いわゆる、努力目標にしていかなきゃいけないということで、これをどう数値化していくかというところを、我々も頑張らないと、いつまで経っても、こんな数字を出されても、わからないと言っていないといけないと思いますので、どうやって実態を探ればいいのかという、私が個人的に感じているのは、ヒアリング、アンケート、サービス等利用計画だと思います。

サービス等利用計画、セルフプランで、本当はこんな利用がしたいんだ、こんな生活がしたいんですというところを丁寧に聞き取って、サービス等利用計画が本来進めば何が足りなくて、こんな人が本当は使いたいけど使えないんだという現状がどんどん明らかになってきます。サービス等利用計画というか、ケアマネジメントがしっかり行われることでいろいろな不足であったり、困り感というものが見えてくるはずですので、ここらへんをしっかりと考えていければいいかなと思います。

サービス等利用計画のことでいえば、2千名、若しくは、新規の方も併せて、多分、2千4、5百名、春日井市内でサービスを受ける方がいらっしゃる中で、私の立場で言わせていただくと、どうしても平成27年3月までにプランを全て終わらさなきゃいけないという期限というものが先行しているというように思います。春日井市だけではなくて、愛知県内も同じような現象に陥っています。期限ばかりが先行しているので、施策推進協議会の方でも、相談支援部会の方でもしっかりと議論を行って、もう一度言いますけれども、4期計画の方にどう反映させていくかということ、私の方も訴えていきたいと感じていました。

最後ですけれども、サービス等利用計画を立てる相談支援専門員の数、春日井市で、

今、県の研修を終えている方が、38 名います。ただ、この 38 名の方が資格を持っていますが、現在、相談支援の方で活躍されている方が全てではありません。

若しくは、例えば、基幹相談支援センターなり、先ほどのヘルパーの問題であったり、一番今求められているものというのは、人材の発掘であったり、中核的にこの春日井市を担っていく相談支援体制の人材育成みたいなものがどこも課題になっているので、春日井市も人材というところを、今後も皆さんの方に投げかけていくようにできればいいのかなと思って、皆さんの意見を踏まえて聞いておりました。

(会長) これらを取りまとめて施策推進協議会の方に報告するわけですが、皆さんからいただいた具体的な利用率に関する、具体的なこうではないかという意見は一つの意見として、更に、今後、進捗の管理に当たっては、詳細な聞き取り調査であるとか、ヒアリングを開くとか、生活相談の具体的な計画が必要だという意見をあげたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議題5「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) 資料別紙1に基づき説明。

次回協議会は10月に開催を予定しております。

上記のとおり、平成25年度第1回春日井市地域自立支援協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び職務代理者が署名及び押印する。

平成25年10月8日

会長 向 文緒

職務代理者 田代 波広